



新春の空に2つの虹

暖かい日差しが差し込む中、今年も川上村出初式が執り行われました。
勢いよく放水が始まると、2つの虹が浮き上がりました。
詳細は11ページにて紹介します。

● 主な内容 ●

新春のごあいさつ	2
税の作文	4
市町村政策自慢大会	6
第5回村議会定例会	10
かわかもん	15
村住募集	22



広報かわかみ

平成26年 1月15日発行

発行 奈良県川上村

編集 川上村広報編集委員会

〒639-3594 奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

TEL. 0746-52-0111

ホームページアドレス <http://www.vill.kawakami.nara.jp>

メールアドレス soumu@vill.nara-kawakami.lg.jp

川上宣言

一、私たち川上は、これから育つ子供たちが、自然の生命の躍動に素直に感動できるような場を作ります。

(川上宣言は全部で5つの項目になります。)
(毎号1項目ずつ掲載していきます。)

謹んで新春のおよろこびを申し上げます

川上村長 栗山忠昭

年頭にあたり、村民みなさまのご健康とご多幸をお祈りいたします。

川上村にとって、今年は大きな「節目の年」になるものと思います。いえ、意義ある年にしなければなりません。

今年、本村は置村125年を迎えます。また、水源地の村づくりと志を同じくする全国の源流の仲間たちと「第5回全国源流サミット」を本村で開催します。

さらに、この記念すべき年に第34回全国豊かな海づくり大会とやまとの放流会場の役割を担う栄誉をいただきました。この大会は天皇皇后両陛下のご臨席を賜るのが通例となっており、す。海のない奈良県で、しかも吉野川の源流で…。

その基本理論は『山は川を育み、川は海を育む。山、川、海の自然の恵みを未来に！』としていきます。川上村は早くからこ

の関係の大切さを語ってきました。そんな思いが届き、実を結んだことが、川上村にとっての大きなご褒美だと思っています。

今や、源流の価値と悩みは「国民の課題である。」と言っても過言ではありません。

あらためて水源地の誇りとその責任を果たす覚悟を新たにしたいと思います。

昨年は大滝ダムが完成し、その運用が始まりました。「村づくり塾」が始動し、若い父母たちによる「ちびっこ増やし隊」が結成されました。さらに「かわかもん」という名の地域おこし協力隊の若者が本村に移り住み、林業についても「林業再生会議（仮称）」が新たに立ち上がりました。地域の宝さがしを求めた「集落懇談会」も、その課題を集落支援員（おてったいさん制度）などによって地域の方と話し合って具現化させていきたいと考えています。今日まで村づくりや環境問題等に取り組んで来られたグループの皆さんも交え、まさに行政と村民による協働作業が芽生えれば、必ずや『暮らしの支え』につながる何かが生まれるものと期待をしています。

今年もみなさんといっしょに村づくりに励みたいと思います。

平成25年度 税についての作文

森口さんが川上村長賞を
松本さんが吉野納税貯蓄組合連合会会長賞を受賞！

吉野納税貯蓄組合連合会では、中学生の皆さんに「税金」について関心をもっていたかどうかと、「税についての作文」を募集していただきました。

その中で特に優秀な作文として本村から2名の生徒が受賞しましたので、その作文をご紹介します。

《川上村長賞》

「税金について」

3年 森口 真帆



「税金」のイメージといえば、「払わされている」「高い」「関係ない」などなぜか悪いイメージがあるようです。

税金とは、国が、公共サービスを提供するための資源調達を目的として、収入から徴収するお金です。正確には「租税」というそうです。

日本国憲法三十条において、日本国民には納税の義務があります。税金は、「払わされている」のではなく「納めている」のです。

税金には、私が思っている以上に多くの種類があり、国に納める国税と都道府県に納める地方税に分かれています。

税金は、「高い」というイメージがあるようですが、本当に高いのでしょうか。私たちは、日常が税金のおかげで生活ができていくことを考えながら生活していません。私も、税金の勉強をするまでは税金があるおかげなんぞ考えてはいませんでした。私の身の回りには公共サービスである警察、消防署、学校、図書館、公園、道路などありとあらゆる所で税金が使われ、生活が成り立っているのです。「高い」「関係ない」ことなんてなく、税金があるおかげで生活が成り立っていることがあたりまえのことになってしまったのではないかと感じま

た。

私に一番関係がある税金は、教育費だと思います。毎日、学校に通っていることは、教育を受ける権利があるからです。けれど、公立中学三年間生徒一人あたり百万円以上の公費負担があると聞いて私は、権利ではあるけれど、大変な額の税金が私のために使われている、多くの納税者の人々に支えられていることを理解し、もっとしっかり勉強しないといけないと思いました。

私たちの生活は、税金があるからこそ成り立っています。私たちはそのことをあたりまえのように考えるのではなく、もっと税金のことを理解し今後の世の中が住みよい豊かな社会になるようにしなければならぬと思います。

まだ私は消費税くらいしか税金を納めていませんが、学校で使っている教科書や教材、公共のものを大切にするといった自分にできることをし、税金を払ってくれた人々に感謝することができそうです。そして、税金を払えるようになってきたときは、使い道を理解し納税したいと思います。

《吉野納税貯蓄組合連合会会長賞》

「税金に感謝」

3年 松本 いぶき



一学期に、私の学校では毎年ある、租税教室がありました。今年

で三回目ですが、何回話を聞いても、やっぱり税金について理解するのは難しいと思います。でも、ひとつだけ税金について理解できたことがあります。

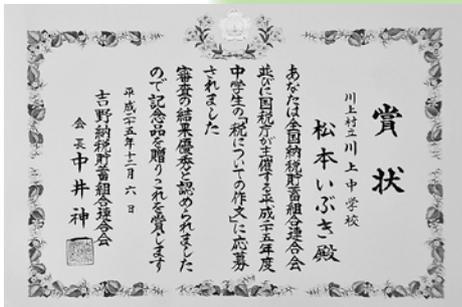
私は正直、税金に良いイメージを持っていませんでした。家族にも聞くと、あまり税金のことが分からない、無駄遣いされていないか心配だという意見がありました。

しかし初めての租税教室で、税金がないと、ゴミを処理してもらえない、警察・消防車を呼ぶのにお金がかかる、学校に行くのにたぐさんのお金が必要になる、ということを知りました。本当に税金は必要なものだと思います。

そこで私は、身近にある、税金が使われているものを探してみました。ひとつは教科書です。高校生は、教科書代は自分で支払わな

ければなりません。
 しかし、中学生が使っている教科書は、税金によって無償で配られています。私が使っている教科書の後ろには、
 「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」と書かれています。これを見たと、
 (勉強いらんけど、頑張らなあかん。それと、教科書を大事に使う。) おう。
 と、思いました。また、小学生から中学生までの義務教育の間の教育費や、学校の建設にも税金が使われています。当たり前だと思っ
 て学校に行っていたけれど、税金のおかげで学校に行けていると考えると、無駄に過ごしてはいけないと思
 いました。他にも、けがやかぜをひいて病院に行ったときにかかる医療費や、お年寄りの方のための年金、介護サービスの一部にも税金が使われています。
 こうやってみていくと、いろんなところで税金は使われています。税金を納めることは、私たち国民の生活を苦しめるのではなく、私たちが安全に安心して生活

するためなのだと分かりました。本当に、税金に感謝したいです。というより、税金を納めている国民の皆さんに感謝したいです。私も今は消費税ぐらいいし納めてい
 ませんが、大人になったら人のためになるよう、きちんと税金を納めようと思います。



消費税法が改正されました！

平成26年4月1日から消費税（地方消費税を含む。）の税率が8%に引き上げされます。

詳しくは、国税庁ホームページの特集ページや税務署に備付けのリーフレットをご確認ください。

- 「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」の特集ページの掲載場所及びURLは、以下のとおりです。

掲載場所：国税庁ホームページ

ホーム ⇒ (トピックス欄)「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」

URL : <http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>



第1回 市町村政策自慢大会で 川上村が最優秀ブレゼン賞を受賞!!

昨年12月24日に奈良市の春日野荘において、県内の市町村職員が、政策や施策を発表する「第1回 市町村政策自慢大会」が行われました。知事や、県、市町村職員ら約200名の投票の結果、川上村が最優秀ブレゼン賞に選ばれました。



政策を発表する
海づくり大会推進室 竹内室長補佐

この大会は、市町村職員が政策や施策を発表することにより、お互いに刺激し合い、今後の行政運営のヒントや課題解決の糸口をつかみ、能力アップにつながる場にしてほしいというねらいから開催されました。

第1回目となる今回は応募のあった市町村の中から、抽選で5市町村が選ばれ、川上村はトップバッターを務めました。

テーマはおてったいさん登場、役場職員による集落支援員制度、で、集落懇談会を行い、役場職員がもっと地域に出向き村民の声を聞くことにより行政と村民のパイプ役になることの大切さなどについて発表しました。

主催である荒井正吾奈良県知事は「多くの団体から応募があり、今後この大会を続けていきたい。」と今後も大会を継続させる意欲をみせていました。

おてったいさん (集落支援員制度)について

この制度はダム後の村づくりを村民の皆さんと一緒に進めていくなかで、地域の人に直接ふれあい、地域の声を直接聞く、地域の悩みを直接感じる「心の行き交う行政」を目指す中で生まれました。



☆皆で一緒に☆

おてったいさんが集落に出向くことにより、地域の魅力を掘り起したり、役場との距離感を縮めたり、住民に大きな安心感を与えることなどが期待されます。

また、集落の悩みは行政の悩みと捉え、村民と一緒に「おてったいさん」も共に成長していくことにより、川上村が皆さんにとって住みよい「人も心も通う村」を目指していきたいと思っています。

第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～の日程が 平成26年11月16日（日）に決定しました!!

この大会は天皇皇后両陛下がご臨席賜わるのが通例となっています。
川上村では、「放流・歓迎行事」を大滝ダムで行います。



川上村を含む大台ヶ原・大峯山周辺地域は、34年前（昭和50年）に豊かな自然と人々の暮らしのかかわりが認められ、ユネスコが日本で4か所のみ指定した地域の1つです。

現在、その指定の継続手続きを国や奈良県、三重県と関係市町村などで進めています。

1月17日には、「大台ヶ原・大峯山ユネスコエコパーク推進協議会」が発足します。世界が認め共有する「樹と水と人の共生」についてご紹介します。

（次ページに続く）



吉野川（紀の川）の源（みなもと）である大台ヶ原をはじめ大峯山は、ユネスコにより1980年（昭和55年）に「志賀高原」（群馬県、長野県）、「白山」（石川県、岐阜県、富山県、福井県）、「屋久島」（鹿児島県）と共にユネスコエコパークの指定を受けています。

●川上村は…

「大台ヶ原・大峯山ユネスコエコパーク」は、五條市、天川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、大台町（三重県）の7市町村に広がっています。

現在、川上村は筏場地域が緩衝地域（左ページ参照）として指定されています。今後は、水源地の森（三之公原生林）を緩衝地域に追加申請を考えています。

関係する市町村と協議を進めており、平成26年1月17日には「大台ヶ原・大峯山ユネスコエコパーク保全活用推進協議会」を設立します。

エコパークは「生物多様性の保全と持続可能な発展との調和（自然と人間社会の共生）」を図る地域」を理念に掲げています。一方、川上村は「水源地の村づくり」をめざしており、両者の理念は一致しています。

現在は、世界遺産ほど知名度の高くないエコパークではありますが、川上村の未来を考えるきっかけとなれば、意義深い制度となることでしょう。

●生物圏保存地域とは（ユネスコエコパーク）

生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としています。厳格な自然保護を求める世界遺産とは異なり、生物多様性の保護・保全と、自然と人間社会の共生に重点が置かれたものです。1976年（昭和51年）にユネスコが開始した事業です。

エコパークの登録総数は、117か国、621地域あります。国内では1980年（昭和55年）に登録された4か所と、2012年（平成24年）に登録された「綾」（宮崎県）の計5か所だけが指定されています。

●ユネスコとは…

国際連合教育科学文化機関（United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization）の頭文字をとってユネスコ（UNESCO）。

世界の人々の教育、科学、文化の協力と交流を通じて、国際平和と福祉の促進を目的とした国際連合の専門機関です。

エコパークはユネスコの事業の1つであり、世界自然遺産・世界ジオパークと並ぶ3大事業になっています。

●エコパークに求められる機能

登録には3つの機能が必要になります。

1. 保存機能：生物多様性の保全上重要な地域であること
2. 経済と社会の発展：自然環境の保全と調和した発展の国内外のモデルとなる取り組みが行われていること
3. 学術的研究支援：調査や研究、教育や研修の場を提供していること

※個々の機能は独立のものではなく、エコパークの機能を相互に強化する関係です。この3つの機能を達成するためエコパーク内に次の3つの区域を設定します。

- ① 核心地域：文化・自然遺産として厳格に保護・保全される地域
 - ② 緩衝地域：核心地域の保護のために利用を制限されている地域（教育や研修、環境への配慮をした観光地として利用）
 - ③ 移行地域：地域社会や経済発展が図られる地域（居住区）
- ※左ページ参照。

ユネスコエコパークの 基本的な土地利用区分

核心地域

原生的な自然を、厳重に保護します。基礎的な学術調査研究が可能です。



※新たな法制度による規制は発生しません。
(既存の法制度が活用されます。)



移行地域

居住可能。地域の持続可能な社会・経済発展を担います。



緩衝地域

学術調査研究・環境教育・伝統的な資源利用が可能です。



大阪工業大学の電気自動車が 「大阪モーターショー」に出展されました！

昨年12月20日から23日の4日間にわたり、「大阪モーターショー2013」(大阪市)が開催されました。30万人を超える入場者を数えた大イベントに、川上村の文字がプリントされた大阪工業大学の電気自動車が出展されました。

試験走行のため、大阪工業大学と川上村を何度も往復し、山幸彦まつりにも展示されたこの電気自動車に見覚えのある方も多くはないでしょうか。
しかし環境にやさしい電気自動車の普及には、まだまだ改良が必

要だと言われています。このため、大阪工業大学では本村のような山間地域での実用化を推し進めようと日々、研究に取り組んでいます。今後の更なる活躍に期待が膨らみます。

「自動車利用に関するアンケート調査」にご協力ください！

大阪工業大学では、EVカーの実用化に向けた研究の一環として、アンケート調査を実施しています。

本村も協力を行い、村内全世帯への送付を行っております。

回答がまだの方がおられましたら、ぜひご回答くださるようお願いいたします。

【問い合わせ先】

役場地域振興課

TEL 52・0111

第5回 村議会定例会が開催される

12月9日から16日の8日間にわたり、「第5回川上村議会定例会」が開かれました。

平成25年度一般会計予算補正などについて審議され、いずれも原案どおり可決・同意されました。また、9日には津本多正議員、杉本文議員、塩谷章次議員から、一般質問が行われました。

◎一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

これは55歳以上の職員を昇給させる場合、昇給の号給数は勤務成績に応じて規則で定める基準に従い決定するものです。

◎村税条例の一部改正について

地方税法の改正に伴い、条例の一部が改正されたものです。

◎村国民健康保険税条例の一部改正について

地方税法の改正に伴い、条例の一部が改正されたものです。

◎村後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

地方税法の改正に伴い、条例の

一部が改正されたものです。

◎村介護保険条例の一部改正について

地方税法の改正に伴い、条例の一部が改正されたものです。

◎村簡易水道給水条例の一部改正について

専用給水栓、共用給水栓、消火栓の単位や料金を改めたものです。

◎一般会計予算補正について

規定の歳入歳出予算に、それぞれ8,083万7千円を追加し、予算総額は25億5,344万9千円となりました。

これは中学校の改修費や災害対

策用の備蓄倉庫の設置、全国豊かな海づくり大会事業の費用が増額されたことが主な内容です。

◎国民健康保険事業特別会計予算補正について

◆事業勘定

規定の歳入歳出予算に、それぞれ2,895万2千円を追加し、予算総額は2億6,784万1千円となりました。

これは、医療費の増加に伴うものと平成24年度の返還金が主な内容です。

◆直営診療施設勘定

規定の歳入歳出予算に、それぞれ33万円を追加し、予算総額は1億1,134万2千円となりました。

これは、医療用器材の購入が主な内容です。

◎簡易水道事業特別会計予算補正について

規定の歳入歳出予算に、それぞれ

れ334万3千円を追加し、予算総額は1億1,785万3千円となりました。

これは、簡易水道施設等の災害復旧費の増額が主な内容です。

◎奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村等の変更について

これは奈良県広域消防が設立されることに伴い、県内の4つの市町村及び組合が解散され、奈良県市町村総合事務組合の組合員でなくなることに伴う議決を求めたものです。

◎奈良県市町村総合事務組合の規約の変更について

奈良県広域消防の設立に伴い、規約の一部を改正することについての議決を求めたものです。

◎人権擁護委員候補者の推薦について

これは現職の任期が平成26年3月31日をもって満了することを伴い、新たに委員の推薦をするために議決を求めたものです。



新春恒例！ 消防団出初式

1月6日に、あきつの小野公園駐車場（西河）で「川上村消防団出初式」が挙行されました。
この新春恒例の出初式に村内各分団の消防団員が一堂に会し、覇気のある号令とともに機敏な行動で士気の高さを表しました。



式典では、栗山秀夫消防団長から「昨年は、各種にわたる災害が発生しましたが、被害も最小限に食い止められたことは、日頃の訓練の賜物と喜んでおります。今後も、より一層の訓練演習・啓発活動を通して、地域住民の安全のため尽くしていただきたく思います。」と訓示が行われました。続いて栗山村長の挨拶の後、優良消防団員の表彰や感謝状の贈呈が行われました。また、牧村嘉泰吉野警察署長から日ごろの消防団活動に対して、激励と感謝の意を表す祝辞が述べられました。

消防団では、村民の生命と財産を守るため、訓練を重ね、技術向上に努めています。消防団のますますのご活躍を期待いたします。

なお、今年には吉野郡の連合出初式が本村で行われる予定です。

表彰者一覧 《敬称略》

- △村長表彰▽
 - 第2分団 副分団長 岩井 辰雄
 - 第2分団 部長 下西 康晴
 - 第3分団 団員 栗山 満
 - 第5分団 班長 辰巳 俊夫
- △団長表彰▽
 - 第2分団 部長 辻井 龍介
 - 第2分団 部長 辻井 孝
 - 第3分団 団員 貝谷日出樹
 - 第5分団 班長 木谷 嘉和
- △支部長表彰▽
 - 第3分団 団員 井上 進哉
 - 第6分団 団員 山本 一成
 - 第3分団 班長 上村 克己
 - 第6分団 団員 更家 公機
 - 第8分団 団員 貝田 孝次
 - 第3分団 班長 原 英俊
 - 第2分団 班長 新井 聖己
 - 第3分団 班長 倉向 義邦
- △警察署長感謝状▽
 - 第2分団 班長 松本 勝典
 - 第4分団 班長 梶川 輝彦
 - 第6分団 班長 山本 正章
 - 第7分団 班長 山本 晃央
- △知事表彰▽
 - 第6分団 副分団長 前中 修
 - 第3分団 団員 加藤 宗良
 - △協会長表彰▽
 - 第7分団 分団長 玉井 久勝
 - 第6分団 団員 春増 計巳

役場職員の人事異動（敬称略）

- ◎異動（平成25年12月16日付）
 - 地域振興課（全国豊かな海づくり大会推進室）
 - 室 長 森内 太（地域振興課長）
 - 室長補佐 竹内 満春（総務課主任）
- ◎退職（平成25年12月31日付）
 - 総務課
 - 主 事 長谷 良敬（水源地の村づくり課主事）
- 主任 大前 卓巳（地域振興課）

教育かわかみ

第13回 教育長通信

明けまして

おめでとうございます

午（馬）年を迎えました。馬は、かつては運送や労役に役立つ動物でした。現在の乗馬や競馬で見る姿は、実に華やかで活動的です。しかし、神経は細やかで、人の心を読み取る敏感な動物とも言われます。伝説上の天馬には羽があり、自由に空を駆け巡り、様々な情報を集めることができます。従って、馬は、才知・才能に富み、行動力があり、独立心が旺盛な人や、開けっ広げで華やかさそうに見えるけれど、常に地道さを忘れない堅実な人に例えられます。干支にあやかって、今年もしっかり頑張ってください。

◇昨年の村教育の三受賞

○4月には、開館10周年を迎えた川上村立図書館の地域に根ざした子どもの読書活動実践が高い評価を受け、文部科学大臣賞を受賞しました。関係者一同、大

いなる励みとなっています。



○11月には、「第34回全国豊かな海づくり大会くやまとく」のアイデア弁当部門で本村給食従業員さんたちがコンクール最優秀賞を受賞。日頃鍛えている腕が高い評価を受けました。



○12月には、長年にわたる川上小学校の体力保持増進の取り組みが、「子どもが興味をもって取り組むことができる内容」との高い評価を受けて、奈良県教育委員会賞を受賞しました。（詳細は小学校の記事参照）

1月の学校の動き

1月	〈小学校〉	〈中学校〉
7(火)	3学期始業式	
8(水)	給食開始	
10(金)	全校遊び フッ化物洗口	校内百人一首大会
14(火)		
15(水)	見守隊立哨指導 全校スピーチ	
16(木)	低高別給食	3年学力テスト
17(金)	全校遊び フッ化物洗口	
18(土)	県PTA研究大会	
21(火)	全校 漢字テストII	
23(木)	授業参観 保健安全委員会	
26(日)		村新春将棋大会
27(月)	クラブ活動	
29(水)	音読集会	
30(木)	お世話になりました給食	
31(金)	一日体験入学	

◇小学校ハロウィングリッシュ

8日（水）、20日・27日（月）

保健安全委員会（講演会）

23日（木） 2時30分

「お母さん、ぼくが生まれてごめんなさい」の著者向野幾代さんを迎えて（どなたも参加可）

◇第五七回「朝拝式」

川上村文化財に指定されている朝拝式が左記のとおり執り行われます。毎年村外からの参観者の方が多い現状です。

今年は一人数でも多くの村民の皆様にご参観いただき、村の無形文化財に関心をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

記

日時 2月5日（水）

10時～12時

場所 神之谷 金剛寺境内



今、学校で

「元気な大和っ子を育む学校表彰」

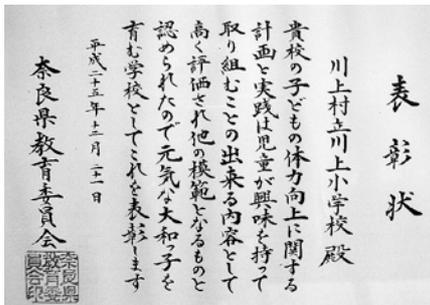
教育委員会賞受賞

平成二十五年度の「元気な大和っ子を育む学校表彰」事業において、川上小
 学校が教育委員会賞を受賞しました。この事業は、奈良県児童生徒の体力向上
 のため、体力向上に関する取組を計画的・継続的かつ積極的に実践している小
 学校及び中学校を表彰するものです。各学校の「体力向上推進計画」に基づき
 作成された「体力向上推進プランニングシート」について、紙面審査及び視察
 審査され表彰が決まります。今年で四年目を迎えるこの学校表彰ですが、今
 年は奈良県の小・中学校で知事賞が一枚ずつ、教育委員会賞が、小学校四校・
 中学校二校選出されました。その教育委員会賞四校のうちの一枚に川上小學校
 が選出されたのです。

十月二十四日（木）に奈良県教育委員会の視察がありました。当日はあい
 にくの雨模様で、体育館での「朝のがんばりタイム」「全校遊び」「五・六
 年生合同体育」を見ていただきました。また、本校の体力向上推進プランニ
 ングシート「チャレンジ川上っ子」体を動かすことの楽しさを味わわせるため
 に「」の説明を行いました。今年は、これまでの取組
 に加え、全校運動（シャトルラン・竹馬・なわとび）
 も取り入れ、体力向上をめざしていることも伝えまし
 ました。朝の活動では、元気に走りまわる子どもたちと全
 教員の姿も見ていただきました。

この表彰に際して、これまでに本校の体力向上の基
 盤を作り上げてこられた先生方に感謝すると共に、体
 を動かすことが大好きな子どもたちのがんばりに拍手
 を送りたいと思います。

この賞の表彰式は、十二月三十一日（土） 榎原公苑
 第一体育館で行われました。第三学期の始業式には、
 いただいた賞状を披露し、子どもたちと共に喜び合いました。（校長 廣田）



スポーツテスト

全校で記録に挑戦！
 今年度は記録向上中！



特別校外走

マラソン大会前の
 タイムトライアル！



竹馬チャレンジ

1分間で竹馬何m進めるか？
 に挑戦！ 最高記録は105m



校内陸上記録会

吉野郡の記録会ができなかった
 ため、校内で実施。



体育授業

柔軟運動を取り入れた準備運動
 & サッカーで大張り切り！



全校遊び

毎週金曜日の朝、
 20分間の運動タイム



新成人を祝い励ます『成人式』



男性左から 原先生、朝町 蒼さん、福田良太さん、亀井幸仁さん、横谷友紀さん、中川斐貴さん、西本理人さん
 女性左から 山口冬志さん、吉田 (旧姓 渡邊) しおりさん、小向千晶さん、松本彩夏音さん、山口和泉さん、
 梶川先生



誓いの言葉を述べる福田さん

1月3日に、「川上村成人式」が総合センター（宮の平）で執り行われました。

今年の式典には、11名が出席し、新成人としての自覚を胸に成人を祝いました。

式典では、栗山村長の式辞に続き、春増薫村議会議長、菊谷孝雄選挙管理委員長、榎田道男教育委員長より祝辞が述べられました。

新成人を代表して福田良太さんが「人生の先輩方のお言葉を胸に刻み、気持ちを引き締め、社会の一員として活躍できるように努力を重ねます」と力強い誓いの言葉で応えました。



**スキー教室に
行ってきました☆**

教育委員会主催の「スキー教室」を、1月2日から6日までの5日間の日程で柵池高原スキー場（長野県）で開催しました。今年 は中学生5名が参加し、ウインタースポーツを体験しました。

生徒達は白銀のゲレンデで雪の感触を楽しみながら、上手く滑っていました。

教育委員会では社会教育の一環として、社会的模範や人格形成などに役立つことを期待して、様々な事業を実施しています。

かわかもんがゆく。

— 地域おこし協力隊活動記 —



新年あけまして
おめでとうございます！

かわかもんが川上村に来てから早くも8ヶ月が経とうとしています。最初は右も左もわからなかった私たちですが、徐々に活動の軸が定まってきました。今、大きく2つの活動に取り組み始めています。今月はその一つ「川上村に粋な場を創出するプロジェクト（仮）」を紹介します。

本村の高齢化率は奈良県No.1、統計によれば15年後には子どもの数が約5人に：
「若い世代を増やしたい、そのた



移住促進のために何ができるか話し合いました

めに村外からの移住者を増やしたい。」

そう私たちは考えました。そこで、このプロジェクトでは空き家の再生や川上村の情報発信等を通じて、若い世代の定住支援を行なっていきます。

現在は水源地の村づくり課と協力し、空家調査や住まいるネット（空家バンク）の強化、移住者へのフォローの仕組みづくりに取り組んでいるところです。

これからも村中走り回ります！
応援よろしく願います！
（村山 祐理）



新しい情報発信のwebページをつくりました

かわかもんの部屋にご招待します♪

役場の横にある労働会館の中に「かわかもん」の部屋があります。

お昼時に茶粥を作って振る舞ったり、立ち寄ってくれた人に飲み物を出したり：など色々なことをやっています。

この部屋はかわかもんの皆が、「誰かのものでも、お店でもなく、公民館でもない、誰もがホッとできる地域交流の場にしたいなあ」という思いから始めた場所です。



とっておきのコーヒー



親子で一緒に杉のリース作り

予約は不要です

ふらっとお立ち寄り
ください

**毎週
月・火・金**

8：30～17：15まで

**とっておきの
コーヒーを
100円でご提供**

※無料の飲み物もあります

皆さんのお越しをお待ちしています☆
かわかもん一同

こんにちは
保健師です



年末年始にかけて、外食や飲酒の機会が多く、「体重が増えてしまった」「お腹周りが大きくなった」と感じている人も多いのではないのでしょうか？

体に必要以上の脂肪がたまってしまふことが肥満ですが、内臓周りの脂肪が増えすぎると、血糖・血中脂質・血圧などに悪影響を及ぼし、様々な病気の引き金となります。

「この頃お腹が気になるな」と思ったら、洋服のサイズを見直すよりも、自身の生活を振り返ってみましょう。

食事の量（摂取エネルギー）と活動量（消費エネルギー）のバランスはとれていますか？好きなものを好きなだけ食べることができるとは、現代では、「自分で考える」ことがより重要となっています。

★食事はバランスよく

食事は毎日の楽しみですね。難

しく考えず、バランスよく摂るという基本を守りましょう。我慢し続けるのではなく「かえる」「増やす」「減らす」で工夫を！

「かえる」：揚げ物を焼き物や煮物に、お菓子を果物に、コーヒーは無糖やお茶にかえるなど。

「増やす」：体のバランスを整えてくれる野菜を一皿増やすなど

「減らす」：休肝日をつくる、間食は回数を決めるなど

★からだを動かす習慣を

毎日忙しく動いているから運動なんて：と思っていますか？毎日の生活で動かす身体の一部は決まっています。普段使わない部分を動かすことが大切です。意識的な体操や運動を取り入れましょう。

★十分な休養を

自分に合ったストレス解消法で気分をリフレッシュすると共に規則正しい生活を送ることで心身に安定した状態を保つことができます。

健康は、食生活、運動、休養などのバランスにより保たれています。現在の健康状態をできるだけ長く維持し楽しく過ごすためには、今日からでも自分にできる工夫を実践してみませんか。

「手洗い」で冬の感染症を
予防しましょう

冬は、インフルエンザを始め、ウイルスや細菌による感染性胃腸炎などの感染症が流行しやすい時期です。

自分でできる予防の、第一のポイントは「手洗い」です。ウイルスや細菌は多くの場合、触れた手を介して感染が拡大します。

- ・帰宅時、調理前、食事前、トイレの後には必ず手を洗いましょう
- ・石鹸をよく泡立て、指や手のひらのしわの間、手首などもよく洗い、流水できれいに洗い流しましょう
- ・外出先や集団の場ではタオルの共用は避けましょう

その他の予防のポイント

- ・手洗いと同時にうがいも忘れずに行いましょう
- ・バランスの良い食事や十分な睡眠を心がけて体調を整えましょう
- ・空気の乾燥は、のどの粘膜の防御機能を低下を招きます。部屋の湿度を50～60%に保つと効果的です。
- ・咳やくしゃみは、マスクをし、周囲にしぶき等を飛ばさないようにしましょう。

＜高齢者インフルエンザ
予防接種について＞

村外の医療機関で平成25年12月31日までにインフルエンザ予防接種を受けられた65歳以上の方に、接種費用のうち「1,500円を償還払い」しています。

申請の手続きは1月31日（水）までとなっていますので、左記のものを持って役場住民福祉課までお越しください。

□持参していただくもの

1. 領収書
2. 印鑑
3. 振込先口座がわかるもの
4. 予防接種済証または問診票の控え（ただし、領収書にインフルエンザ予防接種と明記されている場合は不要です）

【問い合わせ先】役場住民福祉課
TEL 52・0111

のびっ子広場

とき 平成26年1月16日（木）

10時～11時30分

ところ やまびき保育園（宮の平）

内容 「ムーブメント教室」

【問い合わせ先】

やまびき保育園 TEL 52・0019
役場住民福祉課 TEL 52・0111

平成25年度空き家管理等基盤強化推進事業（国土交通省補助事業）

「 空き家相談会 」

当日は専門家も参加しまして、空き家所有者の方からのご相談をお受けします。
空き家に関する疑問・ご質問などございましたらお気軽にご相談ください。

主 催 特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ

後 援 奈良県

協 力 奈良県南部東部各市町村

開催日時 平成26年1月18日（土）午前10時～12時

開催場所 橿原市内膳町1丁目2-24 内膳町自治会館「すみれホール」

※当日ご来場いただけない方は、電話・E-mailでのご相談も随時受け付けております。詳しくは空き家コンシェルジュのホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】 特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ
担当 代表理事 有江正太、理事 高井亮吉
〒635-0061 大和高田市磯野東町1番7号
TEL・FAX 0745-53-0577 HP <http://www.akiyaconciierge.com>

清 流

昨年末の寒さから一転、暖かく穏やかに明けた元旦、新年の時報を合図に神社に参拝、馬年の今年飛翔する白馬のように元氣な一年である事を祈った。

二日には区内の運川寺が催す「大般若会」に参拝、今年も六百五十年前昔に一筆書写された経本に触れる事が出来、大満足であった、ちなみに私はこの経本に魅せられ平成六年から二十一年間休まず参拝している。

寺には、僧「雲祥」一人で正平十四年（一三五九年）から六年を要して書写された、奈良県指定文化財の大般若経六〇〇巻が所蔵されているが、その経本を転読（折本の経を翻転しながら読誦すること）して、すべての人々に幸せが訪れる事を祈願する「大般若会」を執り行っているが、当日参拝した全員の手で転読を行っている。経本を手にして驚くのは、書写から六百五十年も経過しているのに、紙は破損もなく、文字は劣化せず鮮明で、転読できる事が奇跡のように思える。

当日は奈良新聞社の記者が取材に来訪、又地域おこし協力隊で村内にお住まいの女性がわざわざこの日のために里帰りせず参加されて皆と一緒に祈願されていたが地元の人として大変嬉しかった。若いお二人に資料を提供し説明させて貰ったが、これを機に区外にも広く発信せねば、と思った。

私は、昨年村が募集していた「観光ガイドブック作成、案内協力を」に応募したが、今年から村を訪れるお客様に自然、歴史、伝統行事など、村の魅力を伝える組織作りに協力し、村に何度も来て頂けるリピーター増加の協力をしていたいと思っている。

川上村成立一二五年目に至る今年、何とかして過疎化をゆるやかにしたい、少しでも活気の出る事を考えねばと思います。

村によると観光に関する応募者が少ないとの事、村民の皆さんどうにか一人でも多く参加下さるようお願いいたします。

こうした活動は村のためだけでなく、自身の活力作りに大いに役立つと思います。

皆さん元気に老いましょう。

広報編集委員長 松本 修

～樹と水と人の共生・川上村の情報～

かわかみ満足ガイド

森と水の源流館

■源流のつどい～高原のうまいもんづくり体験～
高原名産のそうめんやこんにゃくづくりなどの体験を通して高原の魅力に触れます。

と き 平成26年 3月15日(土)
10:00～15:30
定 員 20名 小学生～
参加費 大人 4,000(2,800)円
小中高生 2,000(1,000)円
集合場所 森と水の源流館

■源流学の森に泊まる

「源流学の森指導者養成講座」

三之公伐採跡地に出来た二次林、「源流学の森」にみんなで作った山小屋で、1泊2日を過ごします。

電気も水道もない山小屋で、みんなで協力して楽しく過ごしましょう。この行事に参加していただいた源流人会会員は源流学の森、源流の山小屋での活動を当館と協議の上、企画、実行することができます。

と き 平成26年 3月22日(土) 10:00～
23日(日) 15:00(1泊2日)

定 員 10名 大学生～
参加費 5,000(3,000)円
集合場所 森と水の源流館
()内は源流人会会員割引価格になります

【お問い合わせ先】

《森と水の源流館 TEL 0746-52-0888》

ふるさと市開催日

冬期はお休みします。

【お問い合わせ先】

《役場地域振興課 TEL 0746-52-0111》

匠 の 聚

●匠の聚フォトコンテスト2012 匠の聚大賞受賞記念
「野口文男写真展～故郷～」

匠の聚フォトコンテスト2012において、グランプリを獲得された野口文男氏の写真展。

川上村の魅力ばかりをとらえた約50点の作品で構成される今回の写真展では、東川の弓祝式に始まり、金剛寺の朝拝式、高原の畑仕事や山仕事、粉尾、中奥、西河、武木、北和田、瀬戸、丹生川上神社上社で行われた七夕燈籠祭の様子など様々な角度から捉えた力作を展示させていただきます。

お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りいただきご高覧ください。

と き 平成26年 1月29日(水)～2月2日(日)
場 所 入江泰吉記念奈良市写真美術館

※奈良市高畑町600-1 TEL 0742-22-9811

時 間 午前9時30分～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

※初日は午後12時より開場となります。

入場無料

【お問い合わせ先】

《匠の聚 TEL 0746-53-2381》

達っちゃんクラブ

★大迫・上谷ハイキング

達っちゃんクラブで初めて歩くコースです。川上村大迫から上谷までの道中を、自然観察をしながらハイキングを楽しみましょう。

と き 平成26年 3月15日(土)
定 員 30名(小学4年生以上限定コース)

参加費 大人 1,500円 小人 500円

集 合 山幸彦もくもく館 10時集合

締 切 開催日の1ヶ月前(※締切を過ぎても参加可能な回もございますのでお問い合わせ下さい)

【お問い合わせ先】

《もくもく館 TEL 0746-53-2929》

川上村内の風景・行事・自然・歴史などいろんな情報を日替わりで発信しています。
是非ご覧になって下さいね!

QRコードを読み取って
携帯電話で「かわかみブログ」にアクセスしよう!
<http://blog.livedoor.jp/kawakamimura/>



図書館 だよい



図書館カレンダー

●色の日が休館日●

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
1	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

2月12日(水) 祝日開館による振替休館日

今月のオススメ

「あなたの人生、片づけます」

垣谷美雨 著 双葉社

「部屋を片づけられない人間は、心に問題がある」と考えている片づけ屋・大庭十万里は、彼らの片づけられない原因を探りながら手助けをしていく。気持ちスッキリ片づけ小説。



「みずものがたり —水をめぐる7の話—」

山本良一 企画・監修

Think the Earth プロジェクト編著 ダイヤモンド社

加速する温暖化と気候変動。水はどうなる？ 写真やイラストを使い、多彩な切り口で環境問題を読み解くビジュアル・エコブック。物質としての水の不思議から、身近な水問題まで、7つの視点で水と向き合います。



「すてきなおばあさんの スタイルブック」

田村セツコ 著 WAVE出版

女性初のイラストレーターとして、少女文化をリードしてきた田村セツコさんが年を取っても、おしゃれに、すてきにくらすヒントを、愛らしいファッション、明るい生き方など、おしゃれや暮らしの創意工夫をイラストと写真たっぷりに紹介します。



◎新しくいった本 図書名/著者名/出版社名

【一般書】

私のなかの彼女

角田光代 著/新潮社

猫を拾いに

川上弘美 著/マガジンハウス

発達障害の子ども お金のこと 親が亡くなった後のこと/

平野厚雄 著/星雲社

切る枝がよく分かる庭木の剪定

安藤通男 監修/池田書店

平成26年対応フリーランス&個人事業所のための確定申告/鈴木和宏 監修/技術評論社

【児童書】

ひとつのねがい

はまだひろすけ 作/しまだしほ 絵/理論社

なんてじゃれなお正月

石崎洋司 作/澤野秋文 絵/講談社

江戸のお店屋さん

藤川智子 作・絵/ほるぷ社



ゆるがる読書会

図書館では大人の方を対象に読書会を開催しています。

落ち着いた雰囲気の中で、テーマにそった本について話をしています。

次回は1月23日(木) 19時から読書会を行います。詳しくは図書館までお問い合わせください。

蔵書点検による貸出冊数と貸出期間

蔵書点検による休館(2月15日(土)~3月2日(日))に伴い、貸出冊数の増冊と貸出期間の延長を行います。

3月1日(土)~3月14日(金)まで一人10冊、4週間借りいただけます。どうぞご利用ください。

森と水の源流館だより

December, 2014 vol.133

TEL 52-0888 FAX 52-0388 (水曜休館)

残しておきたい川上村の山言葉 其の四十九

「ゆい(結い)」筏の組み方。丸太の大きさごとに、長さ二間(約3.6m)、末口一尺三寸三分(約40cm)ならば三本結い、長さ二間、末口五寸(約15cm)ならば十本日結いなどとなる。

※川上村の方言の意味や使い方などについてのご意見をお待ちしております。

12月の水源地の森

12月の吉野川源流―水源地の森は、寒かったのですが、調査や環境学習での利用などがあり、様々な発見がありました。

10日には滋賀県立琵琶湖博物館を中心とした研究グループが、化石で産するトガサワラ属の種と現生のトガサワラとの比較のため、水源地の森での調査を行いました。紀伊半島中南部と高知県にのみ生き残っている本種の産地を回って球果(ぼっくり)などをサンプリングしているそうですが、川上村産のトガサワラの球果は高知県のものとは比べて小さいかもしれないそうで、地理的に隔絶された異なる環境の下で、遺伝形質が変化したのかもかもしれません。また、トガサワラ属の出ている地層から産出する植物の構成が三之公の自生地のものと同様に似ているなど、大変興味深いお話しを聞かせていただきました。

名前が同じ生き物でも、環境によって少しずつ生き方や姿形が変わってくるもので、そのような例はブナの葉っぱの大きさの地域差

など多く知られています。川上村ならではの生き物の多様性と生き様は、オンリーワンのすばらしい資源であることに改めて気づかされました。

また、14、15日には大阪国際大学の研究グループが水源地の森での森林療法に関する調査を行いました。水源地の森に入ると、どれ位ストレス値が変化するかを唾液アミラーゼの測定で記録しました。中には、限界値ギリギリまでストレスが下がる被験者もいて、この川上村の森の可能性についても考えさせられました。

21、22日に実習で訪れた神戸夙川学院大学の学生は、水源地



12月の水源地の森



コケさわってその気持ちよさにびっくりする神戸夙川学院大学の学生たち

の森、及び上谷集落で自然と人との関わりを学習していきました。学生は、生きる知恵がいっぱい詰まった川上村の生活に色々な発見をしていきました。川上村には本当にいいものが眠っていると感じた12月でした。様々な主体のみなさんと川上村のいいもの探しをしていきたいと思えます。みなさん、いろいろ教えてください。



“川上村の”トガサワラの葉っぱ

みんなで考えよう！川上村の環境

その43 <ごみの処理③～野焼きの禁止～>

活動推進の基本目標

1. 自慢の種（自然資源）を守り育みます。
2. 自慢の種と調和する快適・安全な環境を育みます。
3. 持続可能な仕組みを育みます。
4. 地球環境に対する人類の働きかけの素晴らしい見本となることをめざします。

先月号までは、各ご家庭のごみの分別・減量化について、ご紹介しました。今月号では、関連法規に準じて禁止されている、廃棄物の屋外焼却（野焼き）、家庭用小型焼却炉の使用について、ご紹介します。

◆環境マナーを確立するために

家庭用小型焼却炉や野焼きでは、焼却温度が低く、燃やすものによっては、有害な物質が発生します。また、焼却時に出る煙が大気汚染や悪臭等も引き起こし、私たちの健康や、周辺環境及び自然環境へ深刻な影響を与えてしまいます。

以上のことから、野焼きや、基準を満たしていない家庭用小型焼却炉の使用は、禁止となっています。またその一方、昔ながらの火を使う生活を見直すことで、知恵や技術、心得などを行事とともに継承することを推進します。

大晦日に行われる「とんど」



これからも川上村が、きれいな空気で「住む人・訪れる人」すべての人が、

“大きく深呼吸したくなるような” そんな住みよい村であり続けられるように！

「ごみを燃やさないこと」に、ご協力をお願いします！

【法律により、例外的に認められる焼却行為】

- ・災害の予防、応急対策または復旧のために必要なもの。
- ・風俗習慣上または宗教上の行事に伴うもの。
※「とんど」焼き、門松、しめ縄の焼却など
- ・農業、林業を営むためにやむを得ないもの。
※焼き畑、あぜ道の草及び下枝の焼却など
- ・たき火、その他日常生活を営む上で通常行われる
廃棄物の焼却で、軽微なもの。
※暖をとるためのたき火、キャンプファイヤーなど

《廃棄物処理法施行令第14条》

ただし、これらのものであっても、周辺住民等からの苦情が生じる場合は、認められません。

【問い合わせ先】

役場生活環境課

TEL 52-0111

川上村浄化槽管理組合よりお知らせ

●●●● **浄化槽保守点検について** ●●●●

これまで、浄化槽保守点検を行っておりました川上村浄化槽管理組合「専属の管理士」が平成26年3月31日で退職となります。

今後、浄化槽維持管理業務である「保守点検」は、下記のとおりとなります。
記

○浄化槽保守点検について

浄化槽管理組合が指定する浄化槽保守点検業者が維持管理を行います。

○浄化槽維持管理契約について

平成26年4月1日以降、保守点検業者と直接契約して頂くことになります。

その他、ご質問・ご不明な点等については浄化槽管理組合「事務局」までお問い合わせ下さい。

浄化槽設置者は、

法律により“保守点検・清掃・法定検査”が義務付けられています。
吉野川流域の水質を良くするために、今後も適正な維持管理にご協力下さい。

【お問い合わせ先】

川上村浄化槽管理組合 事務局 小向・久保
川上村役場生活環境課 TEL 52-0111

村営住宅 入居者募集

◎募集住宅の概要

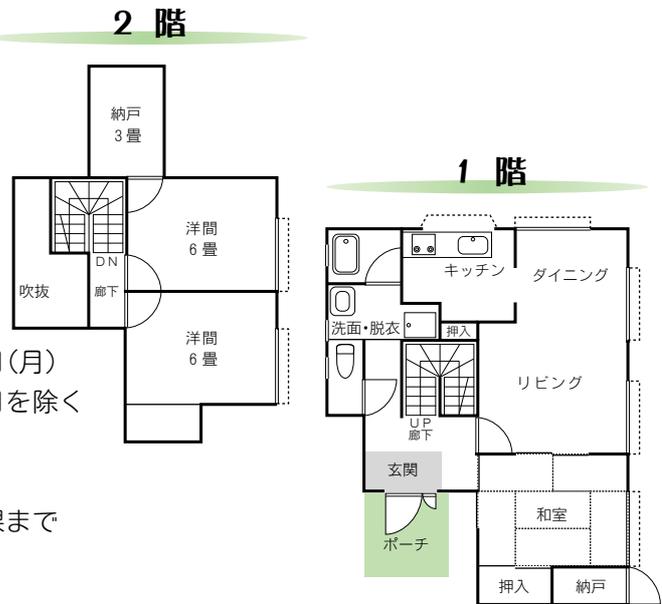
所在地 川上村大字東川428
住宅名 東川高佐村営住宅 第1号
建設年度 平成6年
募集戸数 1戸
構造 木造2階建 3LDK
家賃 収入に応じて決定
申込受付期間 平成26年1月14日(火)～27日(月)
8時30分～17時15分※土・日を除く
入居可能時期 平成26年2月上旬頃

申込資格や必要書類等、詳細は役場林業建設課までお問い合わせ下さい。

○こまどりケーブルの加入について

入居決定された方は、こまどりケーブル(株)へ加入しなければテレビは視聴できません。
また、加入権・接続工事費(約20,000円)は入居者負担となります。

○お問い合わせ先 役場林業建設課 TEL 52-0111



俳句

川上俳句会

藤本安騎生選

特選 紅葉狩曇時々小雨かな 松本 全代 (大滝)

〔評〕 常々俳句は作者の生活記録であると申し上げていますが、この句の曇時々小雨とその日の天候が詠れて小雨に濡れた紅葉の美しさを読者も共感。

特選 屋根に霜峯々に陽の差し来たる 新子谷生子 (北和田)

〔評〕 屋根に霜が張りついている寒い朝、見ると前の山々に旭が射して来ている。霜の朝はその日が穏やかな日和になる。作者はその事を熟知している。

特選 大根を抜きたる穴の一系列に 新子谷生子 (北和田)

〔評〕 稚拙なほど平凡な句であるが捨て難い。間引菜から穴の大きさまで育てた日々が物語られている。日に風に掛大根の細りけりも佳い句であるが知が少し働いている。

佳作 枯れ尽したるダム尻の川原かな 辻井 清子 (大滝)

植林の出来ざる岩場冬紅葉 前田 景子 (大滝)

入選 人はみな稚を抱きたし花八ツ手 阪本 蓉子 (東川)

初霜に靴で字を書く児童かな 上田 一郎 (伯母谷)

箱火鉢埋め火をして客を待つ 古瀬 和子 (大滝)

極月のついたちと決め祢宜渡し 住川 準典 (武木)

長き夜何するでなく過しけり 竹田サダ子 (大滝)

崖庭の紅葉散りつくし隅に寄す 柊 恭子 (東川)

雲一朵白屋の山は粧へり 望月 彰美 (一迫)

てんいち先生



(川上村人権・同和問題啓発活動推進本部)

文化財防火週間 (1月23日~29日)

1月26日は、昭和24年に法隆寺の金堂壁画が焼失した日にあたることから、この日を「文化財防火デー」と定め、1月23日から29日までを文化財防火週間としています。

文化財の所有者・管理者は、防火訓練や防災設備点検を行ってください。地域の方々も、この運動を機会に一層の文化財愛護に努めましょう。

1 文化財火災の特徴

文化財火災の出火原因の多くは焚き火や放火によるもので、屋根からの出火が目立ちます。柿葺・桧皮葺といった燃えやすい屋根材を使用しているためです。

2 防火のポイント

ア 火気管理

火気使用設備(ストーブなどの暖房器具)は使用前と使用後に点検するとともに、使用場所では火災予防のため安全な距離を保ち、消火の準備を怠らないなどの対策が必要です。

イ 放火防止対策の強化

関係者による巡回警備、敷地内での可燃物の除去と整理整頓、夜間照明の設置、地域との協力など放火されない環境づくりが大切です。

吉野広域行政組合消防本部

TEL 0746-32-1011 I P 0746-39-9107 FAX 0746-32-0130

村県民税(4期)、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料(7期)の納期限は1月31日(金)です。

平成26年2月14日までに口座振替の登録をいただいた方から抽選で「ホテル杉の湯などで使える商品券」があたるキャンペーンを実施。この機会に便利な口座振替もご利用ください。

【お問い合わせ先】 役場総務課・住民福祉課 TEL 52・0111



広報の発行月に誕生日を迎える小さな子どもたちを紹介したいと思います。
子どもたちは村の宝です。村の宝を皆さん大事に見守っていきましょう。

(敬称略)



怖がりですが上手なはるくん。これからも素直で元気にすくすく育ててね。

福本 陽都 (東川)
(平成23年1月8日生まれ・3歳)
※年齢表記は今月の誕生日で迎える年齢を記載しています。

HAPPY BIRTHDAY

第五七回 朝拝式のお知らせ

とき 平成26年2月5日(水)
午前10時開式

ところ 金剛寺(神之谷)

朝拝式は村内外問わず誰もが参加できます。また、国・村指定重要文化財を拝観できる数少ない機会です。

※駐車場のふれあいセンターから金剛寺まで送迎あり。

【問い合わせ先】

無形文化財「朝拝式」保存会
(川上村教育委員会事務局内)
TEL 52・0144



かわがみの草花



サザンカ(山茶花)

花の無い時期に咲く貴重なツバキ科ツバキ属の耐寒性常緑高木です。花色には桃色、赤、白等があります。同属同科のツバキ(椿)と似ており、見分け方が難しいので、両者の違いをまとめました。サザンカは、葉縁がギザギザしており、花卉がバラバラに散るので、地面に落ちた花で確認するのも一つの方法です。サザンカも、ツバキと同様に、実がなり、油も採取されます。花期10月～2月

おくやみ(敬称略)

上平 保子 (宮の平)
12月18日 91歳

身近な公共交通機関「バス」を利用しましょう

バスなどの公共交通機関は、子どもや高齢者といった車の運転ができない方の通学、買い物、通院などの交通手段として重要な役割を担っています。1人でも多くの人がバスを利用し、運行を続けていけるようにご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

《奈良交通バスに関する事》
奈良交通(株)テレフォンセンター
TEL 0742・20・3100
《やまぶきバスに関する事》
役場総務税務課
TEL 0746・52・0111
奈良交通(株)吉野支社
TEL 0747・52・4101

村の人口

12月31日現在			
人口総数	1,634人	(-7人)	
男	775人	(-3人)	
女	859人	(-4人)	
世帯数	862世帯	(-1世帯)	
12月中の異動			
転入	3人	転出	8人
出生	1人	死亡	3人